

令和4年教育委員会 第10回定例会

1 日 時 令和4年10月27日(木) 13時30分開会 15時00分開会

2 場 所 教育委員会庁舎1階 第1会議室

3 出席委員 教育長 林 秀 樹
教育委員 小 澤 倭文夫
教育委員 荒 田 純 司
教育委員 常 見 幸 司
教育委員 黒 田 仁 美

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 薄 井 洋 仁
教育部次長 鈴 木 健 介
学校教育支援室長 大 山 倫 生
学校教育支援室主幹(生徒指導・特別支援担当) 谷 口 剛
学校教育支援室主幹(学務担当) 吉 田 健 一
生涯学習課長 山 澤 亮 司
教育部主幹(新総合体育館整備担当) 近 藤 玲 司
教育総務課総務課長 森 田 裕 規
教育総務課総務係長 松 本 義 雄
教育総務課総務係 藤 原 博 貴

6 傍聴人 なし

7 議 題

議案第1号 小樽市学校保健功労者の推薦案

議案第2号 令和5年秋の叙勲候補者の推薦案

議案第3号 学校職員の訓戒について

協議第1号 令和4年度教育費補正予算案について

協議第2号 成年年齢引下げに伴う成人式の名称の変更について

協議第3号 潮見台小学校スクールバス運転手の不適切な行為について

報告第1号 (仮称) 令和5年 小樽市二十歳を祝う会について

報告第2号 いじめ防止キャンペーンの実施について

報告第3号 いじめ防止標語について

報告第4号 小樽市立忍路中央小学校・忍路中学校オープンキャンパスについて

報告第5号 新総合体育館基本構想策定の進捗状況について
その他 寄附採納について

8 議 事

教育長 ただ今から、教育委員会第10回定例会を開会いたします。
本日の会議の議事録署名委員に、小澤倭文夫委員を指名させていただきます。
はじめに、お諮りいたします。

議案第1号「小樽市学校保健功労者の推薦案」、議案第2号「令和5年秋の叙勲候補者の推薦案」及び議案第3号「学校職員の訓戒について」は、会議規則第13条第1項第2号により、協議第1号「令和4年度教育費補正予算案について」は、同項第3号により、協議第3号「潮見台小学校スクールバス運転手の不適切な行為について」は、同項第5号により、それぞれ非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 では、そのように進めさせていただきます。
換気のためにも、適宜、休憩を入れたいと考えております。
それでは、「協議第2号 成年年齢引下げに伴う成人式の名称の変更について」の説明をお願いします。

協議第2号 成年年齢引下げに伴う成人式の名称の変更について

生涯学習課長 「協議第2号 成年年齢引下げに伴う成人式の名称の変更について」御説明いたします。

次のページの資料を御覧ください。

民法の改正に伴い、令和4年4月1日から法律上の成年年齢が20歳から18歳に変更されておりますが、資料の【参考】に記載しているとおり、本市の成人式のあり方については、成年年齢引下げ後も変更せず、対象年齢は、これまでどおり、年度内に20歳に達する方を対象とすることにしております。

それを受け、成年年齢と対象年齢が異なることから、令和5年以降の成人式の名称を検討する必要が生じておりましたが、アンケート調査や道内他都市の検討状況などから、令和5年以降の成人式の名称については、「小樽市二十歳を祝う会」に変更したいと考えております。

理由としては、アンケート調査の回答では、「成人を祝う会」に次いで、「二十歳を祝う会」が多く、道内他都市では成年年齢と対象年齢が異なることによる混乱を避けるため「成人」という言葉は使わず、「はたちのつどい、20歳を祝うつどい、はたちを祝う会」などの名称を検討しているとのことであります。

本市としては、二十歳という節目を祝う祝賀行事であることから、「小樽市二十歳を祝う会」という名称にするものであります。

参考まで、資料①には、道内各市の名称を整理したものを載せているほか、常用漢字として「はたち」が漢字表記になっていることを記載しています。

資料②には、民法の成年年齢関係の改正資料を添付しております。

今回の名称に関係する法律改正は、右下の第4条「年齢20歳をもって」が「年齢18歳をもって」に変わったということだけですが、太政官布告以来140年ぶりの改正であることや女性の婚姻開始年齢の変更についても、参考まで載せておりますので、後ほど御覧ください。

成年年齢の引下げに伴う成人式の名称の変更についての御説明は、以上であります。

御協議をお願いいたします。

教育長 それでは本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 各自治体で名称を色々と考えているようではすけれども、小樽市としてこういう名称で今後進めていきたいということで、この場で名称を決定しまして、今後こういう形でお祝いをしていきたいということになります。

よろしいでしょうか。

各委員 はい。

教育長 それでは、そのように決定いたします。

続きまして、「報告第1号 (仮称) 令和5年 小樽市二十歳を祝う会について」の説明をお願いします。

報告第1号 (仮称) 令和5年 小樽市二十歳を祝う会について

生涯学習課長 「報告第1号 (仮称) 令和5年 小樽市二十歳を祝う会について」御報告いたします。

ただ今、名称について御協議をいただきましたので、仮称は外れたものとして御説明いたします。

資料を御覧ください。

「令和5年 小樽市二十歳を祝う会」の日時については、「成人の日」の前日であります1月8日(日)、開場は14時、式典は15時から25分間、アトラクションは恩師からのメッセージビデオのみ15分程度で、15時40分頃の終了を予定しております。

会場は小樽市民会館で、座席数は1,216席。対象者は、平成14年度に生まれた市民で、今年9月1日現在で879人、参加者は600人程度を見込んでいます。

ここには記載しておりませんが、進学や就職により本市に住民票がない方につきましても、はがきは届きませんが、御出席いただけます。

次に新型コロナウイルス感染拡大防止対策についてですが、昨年9月30日まで緊急事態宣言が発出され、開催を決定した時には、収容定員の50%以内の参加人数とすることなどの要請があったことから、令和4年1月の成人式では、感染対策の一つとして座席間を1席空け、式を午前と午後の2回に分けて開催いたしました。

令和5年1月の開催に向けては、今現在、大声なしのイベントでは収容率の制限がなく、国のイベント開催のガイドラインにおいても支障がないことから、感染対策の徹底を図った上で、1回で開催したいと考えております。

感染対策については、前回と同じように、ホームページから事前に参加申込をしていただくことで、概ねの参加人数を把握し、当日受付で参加者の連絡先が記載された案内状を回収いたします。

また、マスクの着用、消毒、検温などの基本的な感染対策の御協力をお願いするほか、マスクを外して会話をする可能性のあるお茶席及び屋内の記念写真コーナーの設置を行わないことや、抽選会を後日行い、式典等の時間を短縮するといった対策を実施します。

そのほか、発熱者が来場した場合は入場をお断りすることや、昨年も実施しましたが、参加者に対し、館内放送やチラシ、ポスターなどで感染防止対策の注意喚起を徹底することなどを考えております。

このような対策については、保健所にも了解を得ております。

これらの対策を徹底するというので、令和4年の成人式で行った、抗原検査キットによる申込者全員の検査は行わない予定です。

また、前回の御来賓は市長、議長、教育長の3名とさせていただきましたが、収容率の制限がなくなっていることなどもありますので、教育委員の皆様も含め、御来賓の御案内をさせていただく方については、通常開催に近づける方向で検討したいと考えております。

令和5年小樽市二十歳を祝う会の御報告は、以上となります。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 感染対策を徹底することとしているんですが、これが今やれる範囲かなということと、昨年度は抗原検査キットによる検査をやりましたけど、当時検討した時点と社会情勢が変わってきていますので、こういった形の感染対策を徹底することで開催したいということがございます。

常見委員いかがでしょうか。

常見委員 保健所ガイドラインと併せて、十分な対応になっていると思いますので、よろしいと思います。

教育長 ありがとうございます。
他に何か御質問等ございますでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。
今後の感染状況によって、国の対応が変わってくれば、また変えなければいけないこともあるかもしれませんが、現在報告した内容で準備を進めていきたいと思えます。
それでは、本件を終了させていただきます。
続きまして、「報告第2号 いじめ防止キャンペーンの実施について」の説明をお願いします。

報告第2号 いじめ防止キャンペーンの実施について

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 「報告第2号 いじめ防止キャンペーンの実施について」御報告いたします。

今年度も11月から12月にかけて、学校教育に携わる全ての関係者が、あらためていじめの問題の重要性を認識し、学校・家庭・地域・関係機関が一体となっていじめ問題を解決するためのキャンペーンを実施します。

今年度のテーマは「寄り添おう 気持ちから行動へ」として、子どもたちや大人が、寄り添う気持ちをもって行動に移すことでいじめを防止したいという願いを込めて設定しました。

具体的な内容としましては、市教委の取組として、チラシや啓発資料を配付してキャンペーンの啓発活動を行います。

次に、道教委で年2回実施している「いじめのアンケート調査」の2回目を各学校で実施し、市内全体のいじめの状況を把握します。

10月25日には、小樽市民センターで北海道医療大学の冨家教授を講師としてお招きし、コロナ禍における子育てというテーマで、子どもの心に寄り添った家庭や学校での接し方・見取りの在り方について教育講演会を実施させていただきました。

お忙しい中、参加していただいた皆様、ありがとうございました。

また、期間中に北海道教育委員会の職員を講師とした「いじめ問題対策研修会」の動画を配信し、教職員のいじめの問題に対する意識を更に高めます。

小樽いじめ防止サミットは、各中学校区において、児童生徒が主体となって、小中連携によるいじめ防止やネットいじめについて考える場を設定し、いじめの防止に繋がります。

次に「いじめ防止標語」の取組について説明します。

今年度も、道教委が、毎年7月から8月にかけて募集している「絆づくりメッセージコンクール」の標語と、市教委の「いじめ防止標語」の取組を兼ねて募集をしました。

「絆づくりメッセージコンクール」の結果として、管内審査において、「小学校の部」の個人で3点、団体の部で2点、「中学校の部」の個人で2点、団体の部で2点が入賞しており、

そのうち、4点が最優秀賞に選ばれており、全道審査に進んでおります。

なお、管内審査の入賞作品を除いた作品の中から、改めて市教委が独自に選考し、「いじめ防止標語」として表彰することになります。

先日、教育委員の皆様にご送付させていただき、提出していただいた審査用紙をもとに、この後の報告第3号で、審査結果等について詳しく報告させていただきます。

12月14日には、「小樽市小中学校情報モラル対策委員会」をオンラインで開催し、各学校の情報モラル対策委員が、最新のネットトラブルの状況について学ぶとともにネットパトロールを実施します。

冬休み後の1月20日には、いじめと関連性のある不登校について、より認識を高めるため「不登校対策連絡協議会」を開催し、教職員と関係機関が情報を交流し、不登校への対応について協議を行います。

また、大阪成蹊短期大学の中野澄教授を講師に迎え、魅力ある学級づくりを考えることを目的とした不登校対策研修会も開催します。

さらに、各学校においては、校内研修や児童会・生徒会が主体となった活動など、いじめ防止に関する取組を重点的に実施します。

「いじめは、いつでも、どこでも、誰にでも起こりうる」という危機感をもって、学校・家庭・地域その他の関係者が連携していじめ問題を克服していけるよう、取組を進めてまいります。

以上でございます。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。

総合教育会議でも議題になることですので、よろしくお願いします。

それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、「報告第3号 いじめ防止標語について」の説明をお願いします。

報告第3号 いじめ防止標語について

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 「報告第3号 いじめ防止標語について」御報告いたします。

今年度も、道教委が、毎年7月から8月にかけて募集している「絆づくりメッセージコンクール」の標語と、市教委の「いじめ防止標語」の取組を兼ねて募集したところ、市内の多くの小中学生が取り組み、取組総数5,832点（昨年度5,934点）から285点（昨年度274点）の応募がありました。

はじめに、3枚目を御覧ください。

今年度、道教委の標語では、後志管内審査において、「個人の部」で本市の小学生3名、中

学生2名が入賞しました。

「団体の部」では、小学校2団体、中学校2団体が入賞し、現在、全道審査が行われておりますので、これらの作品を除いた中から、改めて市教委が独自に選考しました。

それでは、2枚目の審査結果を御覧ください。

まず、指導グループで1次審査を行い、小学校7点・中学校5点に絞りました。

次に、事前に委員の皆様から、良いと思われる作品を小学校・中学校それぞれ1位から3位まで選んでいただき、1位を5点、2位を3点、3位を1点として集計したところ、合計点は御覧のようになりました。

合計点を見ますと、小学校の1位は14点を獲得した朝里小学校2年生の門路悠杜さん、2位は10点を獲得した忍路中央小学校2年生の三間翔馬さん、3位は7点を獲得した花園小学校5年生の村岡蒼太さん、中学校の1位は18点を獲得した長橋中学校3年生の道井優芽さん、2位は9点を獲得した桜町中学校2年生の殿内美玖さんでしたので、小学校3点、中学校2点、合計5点を入賞とすることとしました。

入賞作品は、今後、短冊にして各学校へ送付し、校内に掲示していただき、いじめ防止の啓発に活用することとなっております。

なお、道教委の標語に入選した作品も、市教委で短冊を作り、これらの標語と併せて各学校へ送付いたします。

なお、入賞された児童生徒には、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、各学校で表彰式を実施したいと考えております。

後日、全道・管内の表彰と整合を図った上で、日程を調整させていただき、教育委員の皆様にも連絡をさせていただきます。

お忙しい中ですが、よろしければ学校を訪問していただき、直接、入賞した子どもたちへ授与していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 小学校と中学校の入賞者のバランスというのは、応募作品に応じて、ということになるのですか。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 応募作品と児童生徒数に応じて、ということになります。

教育長 分かりました。
その他何かございますでしょうか。

各委員 (なし)

教育長

よろしいでしょうか。

それでは、この5名の子どもたちに表彰状を贈りたいと思います。

表彰式に行ける場合については御協力よろしくお願いたします。

それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、「報告第4号 小樽市立忍路中央小学校・忍路中学校オープンキャンパスについて」の説明をお願いします。

報告第4号 小樽市立忍路中央小学校・忍路中学校オープンキャンパスについて

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当）

「報告第4号 小樽市立忍路中央小学校・忍路中

学校オープンキャンパスについて」御報告いたします。

今年度より、忍路中央小学校と忍路中学校は後志管内唯一の小中併置校として、9年間を見通した教育活動を展開しているところですが、この度、特色ある教育活動を広く周知することで、本市及び隣接する余市町からの転入を促すことを目的としたオープンキャンパスを開催することといたしました。

忍路中央小学校・忍路中学校は、地域の自然や歴史、伝統文化を生かした学習や、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導など特色ある教育活動を実践しており、多人数の学校が苦手な児童生徒や、少人数の学校で自分のペースに合わせて学習したい児童生徒を受け入れております。

なお、案内につきましては、市内小学校の全学年と中学校1・2年生、市内の保育所、幼稚園、認定こども園に通っていて、次年度小学校へ入学する幼児、余市町の小学校6年生と中学校1・2年生全員に配付しております。

2枚目の案内を御覧ください。

案内では、小学校、中学校どの学年からも本校で学ぶことができることをお知らせしており、現在の就学指定校変更の制度の中で対応することができますので、多人数の学校が苦手な、少人数での指導に興味関心をもっているお子さんや保護者の方がオープンキャンパスに参加していただくことを期待しております。

以上でございます。

教育長

本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員

(なし)

教育長

特色ある教育を実際にやっていて、その評価もかなり高いものがあるということで、色々と困り感のある子どもたちになんとかこの学校に通ってもらって、元気に登校して欲しいという願いも込めて、日程を11月2日から9日の間に、一日だけでなく八日間に渡って、随時学校の方でオープンキャンパスとして受け入れるということでございますので、多くの皆様にこの学校を視察していただければいいと思いますし、今後学校訪問でも訪問させていただきますので、ぜひそういった視点でも視察していただければと思いますので、よろしくお

願いたいと思います。

よろしいでしょうか。

小澤委員 就学校区外、対象校区外からこの学校を希望して入学した児童生徒の場合、バス代などの通学費の支援対象には含まれるのでしょうか。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 今は含まれていない状況ということになります。

小澤委員 分かりました。

教育長 実際にはそういう施策というのも、今後要望等があれば検討していかなければならないということはあるかもしれませんが、まず他の学校との関係があって、通常の指定校変更を希望する場合と、ここの学校とでは何が違うのかということもあり、そういう点ではなかなか難しいのかなと思っております。

他にございませんか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、「報告第5号 新総合体育館基本構想策定の進捗状況について」の説明をお願いします。

報告第5号 新総合体育館基本構想策定の進捗状況について

教育部主幹（新総合体育館整備担当） 「報告第5号 新総合体育館基本構想策定の進捗状況について」御報告いたします。

資料を御覧ください。

最初に、8月に実施しました「1アンケート調査結果」について御報告いたします。

本アンケート調査は、新総合体育館に対するニーズを把握するために、無作為抽出した市民2,000名とスポーツ関係団体等75団体を対象に実施しました。

資料はアンケート結果をまとめたもので、まず、「①現総合体育館に対する意見」としては、施設へのアクセスに関する改善が求められています。

また、体育館、プールともに、競技者以外の市民にはあまり利用されていない実態があり、誰でも気軽に利用でき、魅力ある施設への転換が求められています。

次に「②新総合体育館の利用目的」としては、体育館については、市民アンケートでは、トレーニング・ランニング等、個人で気軽に取り組むことができる施設が求められており、団体アンケートでは、アリーナの整備が求められています。

また、体育館には、日常的なスポーツ活動に次いで、コンサート・イベント等のスポーツ以外の利用が求められています。

プール室については、水泳プールの水深は1.1m～1.2m程度で、水泳プール以外に歩行用プールの設置を希望する回答が多くなっています。

また、利用用途については、市民は健康増進が多く、団体では練習利用が多くなっています。

次に「③新総合体育館に望む機能」としては、市民アンケートでは「災害発生時に避難場所や防災拠点となる機能を備えた体育館」を求める意見が最も多く、次いで「バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した体育館」、「個人や少人数でも気軽に利用できる体育館」、「将来を見据え、コスト削減に配慮した体育館」、「省エネルギー・省資源に配慮した体育館」を求める意見が多くなっています。

一方、団体アンケートでは、「市民大会や地区大会などのアマチュアスポーツの大会が開催できる体育館」を求める意見が最も多くなっています。

アンケートの詳細につきましては、資料の別紙1を御確認いただきますようお願いいたします。

次に、「2 基本理念・基本方針について」ですが、去る10月17日（月）に開催されました、第3回小樽市新総合体育館整備検討委員会におきまして、委員会として「基本理念・基本方針」をとりまとめましたので、御報告いたします。

まず、基本理念とは、新総合体育館整備の骨格となる考え方です。

資料にありますとおり、基本理念は、「誰もが集い 未来へ続く 健康拠点」となっています。

これは、この度実施した市民アンケートなどから導き出した理念であり、整備検討委員会では、「シンプルで短い言葉」で、なおかつ「スポーツに特化しない施設」といった意見があり、こうした理念となりました。

また、この基本理念を実現する基本方針として、4つの方針が取りまとめられました。

方針1は「市民のスポーツ活動を推進し、健康寿命延伸に寄与する体育館」、方針2は「気軽に市民が集い、多世代の交流を生み出す体育館」、方針3は「防災機能を備えた、安全・安心な体育館」、方針4は「環境に配慮し、将来を見据えた、持続可能な体育館」となっています。

別紙2が「基本理念・基本方針」の協議資料となっておりますので、詳しくは、資料を御確認いただきますようお願いいたします。

また、別紙3の資料は、同じく第3回小樽市新総合体育館整備検討委員会で協議した、規模・機能についての資料です。

こちらにつきましては継続協議ということで、現在の検討状況をお示しし、委員の意見を伺いました。

特に公認プールについては、公認プールとすることの意義や経済効果についての質問のほか、建設費の比較だけではなく、水深によって水道代などの維持費も変わってくるのではないかといった意見がありました。

なお、この協議に関しまして、10月18日の新聞で「公認プール見送り」との見出しの記事が掲載されましたが、そうした事実は無く、10月21日に訂正記事が掲載されています。

また、今後のスケジュールにつきましては、11月の末には素案を取りまとめ、その後、パブリックコメント等を経て、最終的には、教育委員会で構想を決定することとなります。報告は以上であります。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 検討委員会で一所懸命検討していただいている状況でございますので、検討委員会から案が示されれば、また皆様方にお示ししていきたいと思っておりますけれども、お示しをした後、審議会の方にも報告しながら、パブリックコメントももちろん行いますし、色々な御意見をいただいた上で、提案をまとめていくというスケジュール感になるのかなという風に思っております。

何か御意見等ありましたらお願いいたします。

小澤委員 質問なのですが、「③新総合体育館に望む機能」のところの一つ目に「災害発生時に避難場所や防災拠点となる機能を備えた体育館」というものがありまして、アンケートの14ページの方でも48.6%で皆さんのお考えが表れていると思うのですが、この中の防災拠点というのはそういうものとして必要なのだろうと思うのですが、避難場所というのは今すでに各学校が避難場所になっているので、今の計画と、新総合体育館を建設するということとの繋がりというのはどのように捉えるのかということが、疑問に思ったところであります。

というのは、そもそもアンケートが旧緑小学校跡地に建てるのが前提になっているのであれば、その避難場所というのが近隣ですと、一般に山の手小学校に今当たっていると思うのですが、旧最上小学校のところはちょっと遠くなるので、そんなところが対象なのかなというようなことも考えて、あるいは全市規模の大きな災害があつて、そういうことも含めて皆さん回答したのか、それによって検討の仕方が変わるのかなと思って、そのあたりをお聞きしたいと思い、質問しました。

教育部主幹(新総合体育館整備担当) おっしゃるとおり、たしかに一時的な避難場所は全て近くの学校などということになっておりまして、新総合体育館は例えば非常に長期的な避難をいなければならないといった場合に使う可能性があるということになっております。

今回、全市的に行ったアンケートの回答ですので、我々としては全市的にこの体育館を防災拠点というような位置づけで使って欲しいという話をしておりまして、市として今考えているのは、例えば本当に大きな災害が起こった時に、各地域からボランティアの方に応援に来ていただいたりして、そこで物資を配給するとか、そこに物資を集積して皆様にお配りするとか、そういった拠点というのにも視野に考えていきたいと、防災担当との間で打合せをしているところでございます。

小澤委員 分かりました。

教育部長 一点補足なのですが、詳細は今後防災担当との間で詰める形になるのですが、現時点としては小澤委員がおっしゃったように、学校をまず第一義的に避難所として開けるということになります。

例えばそこが足りないですとか、今話があったように避難が長期的になるというような場合に、第二義的に使う避難場所というような、現時点ではそのような位置づけになりますので、その点について補足させていただきます。

教育長 小澤委員、よろしいでしょうか。

小澤委員 はい。

教育長 他にございませんか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
続きまして、「その他 寄附採納について」の説明をお願いします。

その他 寄附採納について

教育総務課長 寄附が3件ありましたので、御報告いたします。

1件目は、志和裕様から、小樽市交通災害遺児奨学資金基金に1万円を御寄附いただきました。

志和様からは平成12年より御寄附をいただいております、先月に引き続き今回で29回目、総額は34万円となります。

2件目は、北後志地区郵便局長夫人会様から、小中学校に対し、雑巾500枚2万円相当を御寄附いただきました。

北後志地区郵便局長夫人会様は、日頃から地域貢献のためにボランティア活動をされており、その一環として例年、御寄附いただいておりますので、今回で8回目となります。

3件目は、高坂啓子様から小樽市奨学資金基金に10万円を御寄附いただきました。

高坂様からは、平成14年より御寄附をいただいております、先月に引き続き今回で35回目、総額は445万円となります。

報告は以上です。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。

毎回のよう^に御寄附をいただいている方々ばかりで、お気持ちのこもった御寄附ですので、大切に使用させていただきたいと思^います。

それでは、本件を終了させていただきます。

それでは、ただ今から非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様には御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

協議第1号 令和4年度教育費補正予算案について

教育総務課長から、「令和4年度教育費補正予算案について」説明し、常見委員から質問があったほか、全委員により協議した。

協議第3号 潮見台小学校スクールバス運転手の不適切な行為について

学校教育支援室主幹（学務担当）から、「潮見台小学校スクールバス運転手の不適切な行為について」説明し、小澤委員から意見と質問があったほか、全委員により協議した。

教育長 それでは、ただ今から人事案件の審議に入りますので、関係者以外の皆様は御退席をお願いいたします。

<部長／部次長／室長／教育総務課長以外 退室>

議案第1号 小樽市学校保健功労者の推薦案

学校教育支援室主幹（学務担当）から、「小樽市学校保健功労者の推薦案」について説明し、全委員により議決した。

議案第2号 令和5年秋の叙勲候補者の推薦案

教育総務課長から、「令和5年秋の叙勲候補者の推薦案」について説明し、全委員により議決した。

議案第3号 学校職員の訓戒について

教育総務課長から、「学校職員の訓戒について」説明し、小澤委員から意見があったほか、全委員により議決した。

<非公開の審議終了>

教育長 以上で、教育委員会第10回定例会を閉会いたします。